

南洋アスピレーション株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標	営業職の女性労働者の採用を1人以上増やす
-----	----------------------

取組内容 令和4年5月～ 女性労働者が活躍できる企業であることをPRする
(会社案内・ホームページに掲載)

令和4年9月～ 女性がいらない又は少ない部門(営業部門)・職種(営業職)
への女性労働者の積極的な配置

目 標	女性労働者の平均勤続年数を現在の3年より1年以上伸ばす
-----	-----------------------------

取組内容 令和4年4月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について管
理職を含む労働者に周知徹底する。

令和4年5月～ 年次有給休暇を取得推進する取り組みを行う。